

株式会社アーク情報システム

結婚休暇 / 配偶者の出産休暇 / 年次有給休暇繰越し制度

人生で長時間を過ごす会社に、快適な環境を

当社は独立系のソフトウェア会社として1987年に設立。独自の技術力と組織力を背景に、エンジニアリング系ソフトウェアの開発、科学技術計算(構造解析、流体解析)、業務系システム構築およびコンサルティングや、パッケージソフトの企画・開発・販売など多彩な事業を展開しています。

社員一人ひとりの技術力や独創性を伸ばし続けるためにも“会社は人生の中で大切な時間を長く過ごす場であり、社員がより働きやすく快適に過ごせる環境づくりを目指す”という基本方針のもと、休暇制度を含めた福利厚生の諸制度の充実に努めてきました。業務内容や仕事のやりがいに加えて、こうした環境づくりが離職率の低さ(5年間平均で3.9%)や、12年を超える平均在籍年数につながっていると考えています。

■ 離職率

2009年	2.0%
2010年	3.4%
2011年	2.8%
2012年	6.9%
2013年	4.4%

5年間で
平均3.9%

離職率が10~15%を超えるといわれるIT業界にあって、離職率3.9%(2009~2013年の5年間平均)と低めに推移。

■ 女性管理職比率



11.1%

「年次有給休暇繰越し制度」や時短勤務制度の導入といった環境づくりが両立支援に寄与し、高い女性管理職比率を実現していると考えられる。

全国平均6.9%

出展:平成24年賃金構造基本統計調査(全国)結果(厚生労働省)

節目を祝う「結婚休暇」「配偶者の出産休暇」

当社の休暇制度のうち、ほぼ100%取得されているのが「結婚休暇」です。本人が5日、子どもの結婚の場合には2日取得でき、ご両親がいない家庭では親代わりとして弟や妹の結婚の際にも利用できます。本人の場合は、「結婚休暇」と前後の土日をあわせて9日間の休みをとり、結婚式を土日に行ったのち、海外への新婚旅行に出かけるケースが多いようです。

「配偶者の出産休暇」は「結婚休暇」とともに1987年の設立当初から制度化しています。現在では導入する企業も多いかと思いますが、当時としては、珍しかったのではないのでしょうか。3日取得でき、奥さまが遠方の実家で出産を迎えるときなどはフルに活用し、それ以外でも1、2日を多くの社員が取得しています。

両立支援にも寄与「年次有給休暇繰越し制度」

「年次有給休暇繰越し制度」は、30日を限度に翌年度に繰越すことができ、本来の年次有給休暇との合計で最大50日となります。

年次有給休暇の繰越しは通常2年間といった期限を設けるケースが多いと思いますが、以前は当社も期限を設定していたのですが、長期の育児休業を取得した際「復帰後も子育てで休暇が必要になるから、とためていた年次有給休暇が、戻ってきたらなくなっていた」というケースが生じたため、就業規則を改正。期限を定めず、長期の

👉 ここに着目!! (部分とリンクしています)

- 導入に至るまでの背景
- 導入の目的
- 導入のプロセス
- 導入後の効果
- 今後の目標

休業後も年次有給休暇をそのまま残せる形にしました。年次有給休暇ですのでもちろん理由は問いませんが、育児休業後や介護休業後に利用する社員が多く、仕事と家庭の両立支援の一助となっています。

社員の状況に即して、フレキシブルに対応

「年次有給休暇繰越し制度」でご紹介したように、当社では制度の新設や改正を行う際、社員のニーズに応じて、というケースが多いと思います。その背景には、自由な雰囲気や風通しの良い社風があり、仕事面はもとより制度的な面でも、社員の意見や実情を受け止め、反映させるフレキシビリティを大切にしています。

その一例が、時短勤務制度です。以前は“子どもが3歳になるまでの期間”としていたのですが、丁度、3歳になるお子さんを持つ女性社員の声を反映し、“就学前まで”取得できるよう拡大しました。

今後も、社員の実情や時代のニーズに合わせてフレキシブルに対応しながら、休暇制度のさらなる充実をはじめ、快適に働くことができる環境づくりに努めていきたいと考えています。



部活動の応援やバーベキューなど、家族も参加できる社内イベントが活発。

総務人事部 係長
野神 美緒さん



会社データ
【事業内容】ソフトウェア開発、パッケージソフトの企画・開発など
【従業員数】137名(2013年10月現在)
【年次有給休暇の取得率】55%
【年間休日数】127日
【URL】http://www.ark-info-sys.co.jp/

制度活用事例



先端技術センター
数理解析部
プロジェクトリーダー
石田 貴之さん
[配偶者の出産休暇]

2人の娘の誕生に立ち会えました

2010年と2012年の2回、2人の娘の誕生の際に「配偶者の出産休暇」を利用しました。妻と私は同郷の岐阜出身。実家で出産を迎えることになったため、入院してもうすぐ生まれるかなというタイミングで休暇を取り、故郷に赴いて出産に立ち会うことができました。妻から「そばにいてくれて安心だった」と感謝され、うれしかったですね。「配偶者の出産休暇」の3日に、年次有給休暇をプラスして数日間、妻と可愛い子どもの顔を見ながらゆっくりと過ごすことができました。

実は、休暇の取得を勧めてくれたのは上司です。制度の充実に加え、こうした環境も制度の利用を後押ししてくれています。

「結婚休暇」は、休日に挙式し、新婚旅行にも行ってないため、利用していません。しかし取得の期限は特にないので、機会を見つけて家族旅行を楽しみたいと思っています。